

令和 7 年 4 月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和 7 年 4 月 9 日（水） 15時00分より
場 所 松野町役場 2 階 議場兼大会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：13名 欠席：0 名

3. 農業委員出席者氏名 ※役職、議席番号は議事にて決定。

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡後	森口 泰	出席
	4	目 黒	河野 和平	出席
	5	松 丸	山口 賢三	出席
	6	—	松比良八重子	出席
	7	—	山崎 匡	出席
	8	豊岡前	毛利 彰男	出席
	9	延野々	綱崎 幸紀	出席
	10	吉 野	太田 善英	出席
	11	奥野川	西村 正人	出席
	12	富 岡	加賀田幸二	出席
	13	蕨 生	岡本 仁志	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小西荘二郎	出席
	竹岡 靖	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	滝本 音次	出席
	金谷 恒夫	出席

参集者（議事に入る前に退出）

松野町長

坂本 浩

農業委員会事務局

農業委員会事務局長

中井 和彦

農業委員会事務局次長

藤簀 享史

農業委員会事務局主査

音地 絢太

農林振興課 課長補佐

中平 大介

4. 議長選出他

仮議長

矢野 千津

議長

村田 和宏

會議録署名委員

山口 賢三

太田 善英

會議書記

音地 絢太

5. 閉会の日時

令和7年4月9日(水)

17時00分

6. 議事日程

議案第 1 号 会長の互選について

議案第 2 号 副会長（会長職務代理者）の互選について

議案第 3 号 議席の決定について

議案第４号 農地利用最適化推進委員を委嘱する者の決定について

議案第 5 号 農業者年金加入推進部長の決定について

議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 7 号 令和 6 年度最適化活動の点検・評価及び令和 7 年度

最適化活動の目標の決定について

議案第 8 号 令和 7 年度「田休みの日」の決定について

7. 会議の概要

※町長退出

中井事務局長

続いて仮議長の選出ということになりますが、委員の皆様からのご意見はないでしょうか。ご意見ございませんか。

事務局にというお声いただきましたが、よろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり

中井事務局長

それではこれまでの慣例によりまして、年長になります矢野千津委員さんに仮議長を務めていただけたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

矢野委員

残念ながら年長者ということで、務めさせていただきます矢野です。よろしくお願いいたします。

今から会長を決めさせていただくんですけれども、その間私でどうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に議事録署名委員を決めさせていただきます。皆さんご意見はありませんでしょうか。ご意見がないようでしたら、こちらのほうで指名させていただきたいと思います。

それでは山口賢三委員と太田善英委員を議事録署名委員に指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議案第1号会長の互選についてを議題とします。どなたかご意見やこの方はどうかという推薦をされる方はいらっしゃいませんか。

毛利委員

新しい年度になりまして、今までやっていただいた、小西課長さんまた石川さんが去られました、またこれからは中井課長さん藤藪さんよろしくお願いいたします。

会長さんでございますが、非常に農業も厳しいものがございます。今までどおりに会長さんが変わられるというのは不安もございます。

ので、経験豊富な村田さんと矢野さんに引き続きお願いをしたらと思っておりますが、よろしくお願いをいたします。

(会場)

※会場より拍手多数

矢野委員

そういうご意見が出てきましたが他に何か、ご意見はありませんでしょうか。

(会場)

※会場より「ありません」の声あり。

矢野委員

皆さんも協力するというあれがありますので、村田さんも会長頑張ってくださいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(会場)

※会場より拍手多数

※議長交代

村田会長

会長にということなんですけど、いつもいつも皆さんに迷惑ばかりかけて、何期したか分らんですけど、もうひとつ上の段階の松山のほうで毎月常任委員会というのがあるんですけど、そっちのほうの役も7月まであるんですが、その間松野町の会長をさせていただきます。次回は是非とも引退させてください。よろしくお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

そしたら議案第2号の副会長の互選なんですけど、先ほどちらっと毛利委員さんのから、引き続いていう案があったんですが、どなたか

意見ありませんでしょうか。私になりたいとかございましたら。

ないようですので、引き続いて矢野さんでよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より拍手多数

矢野副会長

村田会長さんと頑張っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会場)

※会場より拍手多数

村田会長

続いて議案第3号松野町農業委員会の議席の決定についてで松野町農業委員会委員の議席を決定することになります。

これよりくじ引きになりますので、用意の間お待ちいただきます。

音地主査

議案第3号の関係になりますが、事務局のほうで補足をさしていただきます。今ほど会長が1番、副会長は2番を決定いただいた形になってございます。そのため3番から13番の議席を、この後決定をさせていただいたらと思っております。

抽選の順番につきましては、特段ご意見等なければ、年長者の方から順にさせていただきます。3番から13番のくじ棒をこの中に入れていただきますので、引いた番号がその方の議席として決定する。そういった形で対応をしたいと思うんですけれども、ご意見等ないでしょうか。

(会場)

※会場より「ないです」の声あり。

※抽選実施

村田会長

そしたら今の番号を事務局のほうで、上から順番に発表をお願いいたします。

中井事務局長

そしたら今引いていただいたくじの順番を確認させていただきます。3番が森口委員さん、4番が河野委員さん、5番が山口委員さん、6番が松比良委員さん、7番が山崎委員さん、8番が毛利委員さん、9番が綱崎委員さん、10番が太田委員さん、11番が西村委員さん、12番が加賀田委員さん、そして13番が岡本委員さん、以上となりますが、間違いないでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

中井事務局長

ありがとうございます。次回からはこの席順で配席をさせていただきます。今日のところはこのままの席で議事を進行させていただいたと思いますので、ご了承いただいたらと思います。

村田会長

議案第4号農地利用最適化推進委員を委嘱する者の決定についてを議題として、事務局のほうで説明をお願いいたします。

音地主査

今年の年明けから1か月の公募期間を経まして、農業委員と合わせて農地利用最適化推進委員の募集を実施しまして、地元区長からの推薦ということで、資料下段に記載の各地区2名を推薦いただいたところでございます。その後、町のほうで欠格要件を確認しまして、そちらに該当しないことを確認しておりますので、資料に記載の方6名を

町の農地利用最適化推進委員として、決定をしたく思いますのでご審議いただきますようお願いいたします。

説明は以上になります。

村田会長

説明されたように、推薦者の部落の区長さん等で推薦をいただいるんですけど、どうでしょうか。何か意見ありましたら。

豊前の竹岡さんと松丸の小西さん、目黒の橋田さんに富岡の井上さん、奥野川の滝本さんに蕨生の金谷さんなんですけど、決定でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。推進委員さんが入られるということで、ちょっと休憩に入りたいと思います。

※農地利用最適化推進委員着席。

村田会長

再開をしたいと思います、事務局のほうで。

中井事務局

今ご参加いただきました、推進委員の皆様におかれましては、農業委員会からの選任ということになりますので、本日選任されました村田会長より来月の総会において、委任状のほうをお渡ししたいと考えておりますので、ご了承いただいたらと思います。

それでは農業委員さん、推進委員さんお揃いになりましたので、ここで自己紹介をさせていただいたらと思います。

(会場)

※農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局の自己紹介。

村田会長

議案に戻りたいと思います。議案第5号農業者年金加入推進部長の決定について、農業者年金加入推進部長を決定するものであります。

音地主査

説明をちょっとさせていただきます。

農業委員会の業務の中に農業者年金の加入促進、加入推進がございます。農業者年金につきましては、農業者の老後の生活の安定のため、国民年金の上乗せ年金として設けられた公的な年金制度となっております。農業委員さんの中からこれから3年間、農業者年金の加入推進活動を特に実施していただく加入推進部長をご指名いただきたく、またこちらは事務局からの提案になりますが、これまで加賀田委員さんが、加入推進部長としてご就任いただいております。特段の不都合等無ければ、引き続きお願いをできればというふうに、考えております。

以上お含み頂いてですね、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

村田会長

事務局のほうから説明がありましたけど、以前は加賀田委員さんが部長ということになったんですけど、事務局のほうからも引き続いてということなんですけど、皆さんの意見はどうでしょうか。

(会場)

※会場より「賛成」の声あり、拍手多数。

村田会長

皆様の拍手でまた今回も農業者年金加入推進部長ということで、加

賀田委員さんをお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。

続きまして議案第6号農地法第3条の規定による許可申請について、委員会で意見を決定するものであります。

延野々の綱崎委員さんのほうで説明をお願いします。

綱崎委員

農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。番号1番、申請地延野々〇〇〇番〇〇〇番、地目は畑で、面積が572㎡と243㎡、申請契約内容は所有権移転でございます。図は13ページをご覧ください。申請者譲受人、北宇和郡松野町大字延野々〇〇〇番地、〇〇〇さん、年齢〇歳、譲渡人静岡県袋井市長溝〇〇〇番地〇〇〇さん〇歳、譲受人の営農状況の詳細でございます。作付け予定作物は、柿と野菜、所有大農機具は管理機は、トラクターをリースとのことです。農作業に従事する者は本人160日、周辺地域との関係ですが、これまでどおり畑として利用するため、周辺農地に影響を及ぼすことは無いと考えます。農薬の使用方法については地域の防除基準に従います。

参考として、農地の利用状況農地面積0㎡となっております。農地法第3条第2項第1号から6号まで該当しません。以上ご協議のほどよろしくお願いいたします。

村田会長

説明が終わりましたが、質問等ございませんでしょうか。

今まで農地を持たれてない人ですけど、どうでしょうか、何か意見ありましたら。

ないようでしたら申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。続きまして議案第7号令和6年度最適化活動の点検、評価及び令和7年度最適化活動の目標の決定についてを議題として、説明を事務局のほうでお願いをいたします。

音地主査

令和6年度最適化活動の点検、評価及び令和7年度最適化活動の目標の決定についてご説明させていただきます。

本件につきましては農地等の利用の最適化の推進に関する指針によりまして、作成が義務付けられているものでございます。こちらは昨年4月にも同様に決定をいただいた内容となっております。

こちらの内容は委員報酬の上乗せとなる、財源の根拠資料として活用されるものでありまして、目標に対する評価が次年度の補助金の上限額になるという仕組みでございます。それではまず令和6年度に策定した目標に対する評価ということで、資料が15ページ目をご覧ください。

こちらに記載している内容は目標設定時における数値をそのまま転記したものになりますので、説明は割愛させていただきます。

続いて資料16ページ目をご覧ください。1番の(1)③の最適化活動の成果目標に対する実績ということで、こちらは担い手の撤退や、特定農作業受託の面積が減少したことによりまして、集積率は減少となっております。

評価につきましては実績のみ説明をさせていただきます。

続いて(2)③、資料17ページの上段になりますが、遊休農地の発生防

止、解消に伴う実績ということで、昨年9月に実施した農地パトロールを踏まえて、遊休農地が増加したことにより、0.06ha増となっております。

続いて(3)③新規参入の促進に伴う実績ということで、こちら資料18ページ目の上段になります。こちらは参入経営体は一定数確保できておりますが、公表面積の確保ができておりませんでしたので、次年度から引き続いて公表面積の確保につなげれるよう取組のほう実施していきたいと考えております。

続いて活動強化月間の取組ということで、地域計画策定に向けた地域の話し合いへの参加や新規参入相談会への対応結果等を記載しております。推進委員等個々の評価としましては、全員が目標に対して期待どおりの結果が得られたものの、集積率等の低下等によりまして、委員会としては、目標に対して期待をやや下回る結果という形になっております。

続いて資料20ページ目をご覧ください。こちらは事務の実施状況ということになっております。こちら事務方レベルの内容になりますが、総会は昨年度毎月1回実施をいたしました。

3条から4条5条の関係になります。基本的に3条関係につきましては申請書受理から25日というのを町のほうで標準処理期間ということで定めてございます。こちらの処理期間の結果は、平均して14件ございましたが全部で28.3日程度の時間を要したという形になってございます。

3番目農地転用に関する事務ということで、昨年度は1年間で5件の案件、4条5条でございました。こちら申請書受理から25日が標準処理期間という形になってますが、こちら標準処理期間は町のほうで受理した日から県に対して、委員会に諮ったのちの資料等を進達した

時期がこちらの標準処理期間として定めてございます。そちらの日数が25日、これに対する処理期間ということで29.4日程度となっております。

4番目違反転用への対応ということでございます、現状としましては管内の農地面積446haに対して昨年度末時点の違反転用面積は0.2haとなっております。

実績になりますが、違反転用解消面積は0.1haとなっております。

こちら違反転用の0.2haについては令和2年頃からの引き続きの案件になってございます。場所が蕨生となっております。

こちら口頭等で何度か指導したところでございますが、現状まだまだ解消には至っていないという経緯でございますので、引き続き令和7年度も改善指導に対応したいと思っております。

続いて資料21ページ目からは令和7年度の最適化活動の目標の設定になってございます。現在の体制ということで現委員の状況に合わせて内容等記載しております。農家、農地等の対応につきましては、農林業センサス等の数値をそのまま転記しているところでございます。

資料22ページ目をご覧ください。農地の集積ということで今年度における管内農地面積426haに対し昨年度までの集積面積が125haとなっておりまして、これを元に15年度までの目標集積率69%を目指し、集積面積を設定するわけでございますが、国や県で定める集積率が高くて、到底到達できる数値ではないため、昨年度に引き続いて令和7年度は15haを担い手で集積するということで目標値を設定していきたいというふうに考えてございます。

続いて遊休農地の解消についてですが、昨年度0.06haの増加がありました。このため現時点での町内の遊休農地は12.2haとなっておりま

ざいます。

②の目標における数値としては、令和3年度時点での遊休農地の面積ということで、この数値を8年度までの5か年で解消するという趣旨でありますので、こちらも引き続き2.48haとなっておりまして、昨年度と同様の目標数値ということで設定する形になっております。

続いて資料23ページ目をご覧くださいと思いますが、(3)新規参入の促進ということで、過去3か年の権利移動面積を平均した10分の1が農地交付表明面積の目標となります、この農地面積公表というのは、新規就農者等が町のほうに來られたタイミングで新たにこの農地を貸すよということでは、間に合わないということになりますので、あらかじめ町内の遊休農地等を把握しておいて公表しておく、その農地の面積が3haを令和7年度は目標値として設定するというような内容の趣旨でございます。

続いて委員等が最適化活動を行う目標ということで、月8日とさせていただきます。これは農業委員、推進委員に関係なく全委員、個々の目標値となりまして、この実績が次年度の補助金の上限額になりますので、こちらは農地を見に行ったり、相談を受けたり、何でもかまいませんので、お手元に別様で活動記録簿を用意させていただきます。そちらのほうにですね月8日間以上丸がつくようにご協力をお願いしたらと思っております。

こちらも昨年度に続き8日と設定をさせていただきました。

最後に活動強化月間や新規参入相談会への参加目標になりますが、こちらも昨年度同様、遊休農地の解消に向けて9月から11月にかけて取り込みを実施することなどを目標として、記載をさせていただきます。こちらに記載している内容につきましては今後

県、国の審査を踏まえて正式に決定となりますが、今回ご承認いただいた後に県、国段階で修正等出てきた場合には随時事務局サイドで完結のほう、修正のほうさせていただきたいというふうに思っています。

ひとまずはこちらの内容にて本日は決定いただきまして、最終的な成果物、目標数値につきましては最後に町のホームページのほうに公表させていただきますので、そちらが最終版として、ご認識いただいたらと思っております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

村田会長

事務局のほうから6年度の実績と7年度の目標値が出とるんですけど、なんか。

太田委員

令和6年度に新規参入経営体3で、合計3haというのがあるんですが、私は吉野なんで吉野にはそういう経営体ないと思うんですけど、できればどこで稲作とか畑とか内容がわかれば教えてもらえませんか。

音地主査

参入経営体の3ということなんですけれども、〇〇〇さんこちらが上家地で3ha程度ございまして、その他が目黒で〇〇〇さん、あと〇〇〇さんがおられます、3名3経営体で5.3haという形になってございます。今ほどご指示いただいたとおり、次年度からはそちらの内訳も横のほうに記載をさせていただこうかというふうに対応させていただこうと思います。

回答は以上になります。

村田会長

6年度の3名の実績なんですけど、よろしいでしょうか、それで。

ほか何かありませんでしょうか。

森口委員

15ページと21ページで農家・農地等の概要あるでしょう。経営体数と農業者数が一緒なのはなぜでしょうか。

音地主査

令和6年度の実績と7年度の目標に対する総数なんですけれども、経営体数については令和6年度は令和6年度の設定した目標値をそのまま転記する形になっておりまして、その表がですね、農林業センサスの直近の数値をそのまま用いるという形になってございます。5年に1度で数値が変わってくる形にはなってございますので、今回については、変わる間のタイミングということなので数値はそのままということです。

村田会長

今年は農林業センサスの数字を利用した。

音地主査

はい、そうです。

村田会長

ほかないですか、令和7年度の目標なんですけど、これでよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

それでは決定ということで、いろいろとやっていきたいと思いま

す、よろしくお願いします。

続きまして議案第8号令和7年度田休みの日の決定についてなんですけど、事務局のほうで説明をお願いします。

音地主査

松野町農業委員会では、昔からの名残をとどめながら、農作業に一区切りをつける日として、平成14年5月の定例会で毎年6月の第2日曜日を田休みの日にするというので、意見決定をしており、以後毎年6月の第2日曜日を田休みの日にしてきました。委員さんからの特別ご意見がないようでしたら、これまでどおり今年の6月の第2日曜日である6月8日を田休みの日として決定させていただいたらと考えております。

説明は以上になります。

村田会長

昔からの第2日曜日ということなんですけど、どうでしょうか。

ないようですので、6月の8日第2日曜日で田休みということで決定をしたいと思います。

以上で議事のほうは終わりましたが、その他に入りたいと思います。

その他のほうで、事務局のほうでなんかありましたら。

※事務局より基本方針について説明。

中井事務局長

今の説明でどなたかご意見ありませんでしょうか。

村田会長

女性委員の活動支援と活躍の推進というのがあるんですけど、以前は女性委員はいろいろと大会に出席する時に委員だけで行かれよ

ったんですが、今回から出来るだけ事務局が一緒にいけるような計画を立ててもろて、なんとか委員さんに負担がかからんようなものにしてもろて、近隣の市町とも相談してまた、いろいろとみんなと一緒に行こうとかいうよ形をとっていただいたらと思います。

矢野副会長

お願いいたします。

中平課長補佐

※事務局より予算関係の説明。

村田会長

去年提言書を作りまして、提出した結果で今報告があったんですけど、なんか意見ありませんでしょうか、ないですか。

ないようでしたら、予算の事とかいろいろ考えてやっていただきたいと思います、つづいて何か。

音地主査

※研修旅行についての説明。

音地主査

昨年度女性農業委員さんの関係で、鳥取のほうに矢野副会長さん、松比良委員さん出席をいただいたところでございま。女性農業委員の関係はこれまでも事務局のほうは同席していないという形で対応させていただいてたんですけれども、後々やはりお二方でご準備されるというのもご苦労おかけすることがあったかと存じております。今年度の予算取りの要求はしたもののですね、実際に町の財源にも限りがございますので、思うような結果には至っていないという状況ではあるんですけども、全ての旅費関係が落ちているわけでもございませんので、一応そちらの予算の範囲内で出来る限り一緒に同席等させていただきたいと考えておりますので、一緒にご参

加をお願いできたらと思います。

村田会長

その他ほかないですか。

小西課長

※前事務局長よりご挨拶。

村田会長

長いことありがとうございました。

ほかないようですので終わりたいと思います。

矢野副会長

今日からまた新しい体制で3年間一緒にさせていただくことになりました。いろんな意見をみんなで出し合いながら松野町の農業のために頑張って、小西課長さんがいらっしゃらないのはほんとに残念ですけど、新しい気持ちでみんなでやっていきたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。